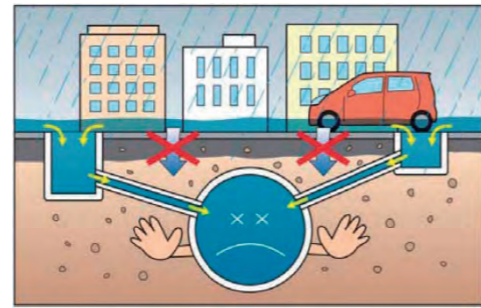


雨の時期への備えを

問 下水道管理課・維持担当 TEL 06-6992-1752



短時間で大量の雨が降る「集中豪雨」が多発しています。また、急激な都市化で保水力のある土地が減少し、道路がアスファルト舗装で覆われるようになり、降った雨が短時間で下水道管に流れ込んでくるようになりました。そのため、雨水を排水しきれない「内水浸水」が発生するようになりました。

どのような時に浸水が起きるのか

守口市は、大部分が平坦な低地になっていて、雨水が自然に川に流れ込まない「内水域」になります。

下水道管で雨水を集め、ポンプにより川へ強制的に排水しています。集中豪雨によって下水道の排水能力を超えるような雨が降った場合には、雨水を排除することができなくなり浸水することがあります。

市では、10年に1度発生する降雨(1時間あたり54.4mm)に対応する下水道施設の整備を進めています。

浸水時の行動と心得

①情報の収集と自主的避難

防災行政無線・テレビ・インターネットなどで最新の気象情報・避難情報に注意して、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

②助け合って避難

災害時要支援者など避難行動に時間を要する皆さんに声をかけるなど、隣近所で助け合って避難しましょう。

③避難する前に確認

避難前には、ガス栓を閉め、テレビなどのスイッチを消し、電気ブレーカーを落としましょう。

④足元に注意

くぼみや溝を確かめるため、長い棒などで足元の安全を確認しましょう。また、避難時はスニーカーを履いてください。長靴は水が入ると危険です。

⑤徒歩で避難

車での避難は浸水すると動けなくなります。基本的には徒歩で避難しましょう。

⑥2階以上へ避難

浸水がすでに50cmを上回っているとき(ひざ上までが浸水)は、非常に危険な状態です。自宅や高い建物の2階以上に避難し、水が引くのを待ちましょう。

土のう・ファミリーポンプの貸し出し

市では、浸水被害防止用の土のうと、浸水被害の発生時に床下に入った水を排水するためのファミリーポンプの貸し出しを行っています。

注 貸出数に制限があります。

雨水ますの注意点

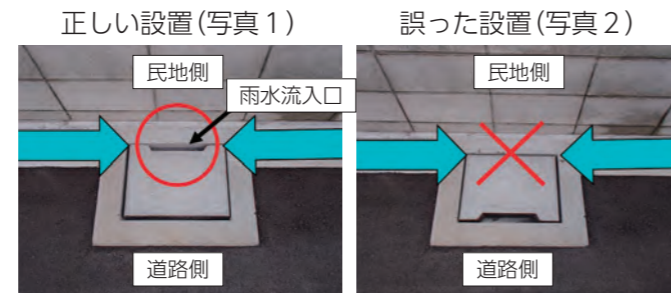
大雨時の浸水被害を軽減するため、下水道への入口である「雨水ます」(写真1)について、市民の皆さんの協力をお願いします。

▽雨水ますの上に植木鉢などの物を置かない

▽ごみや砂などを掃きこまない

▽雨水がスムーズに流れ込むよう、ふたが逆向きでないかを確認する(写真2)

ふたが逆向きに設置されている場合は、下水道管理課へ連絡してください。



安心して暮らせるまちづくりを目指し協定締結

問 下水道施設課 TEL 06-6992-2901

3月30日、主要機器製作者11社と「大規模災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定」を締結しました。

大規模災害が発生し、ポンプ場および下水処理場の下水道設備が被災した場合、雨水の排除や生活排水の処理が困難となるなど、市民の皆さんの生活に多大な影響を及ぼす恐れがあります。

協定締結により、下水道設備の被災の際に機能を早期に回復することが可能となり、災害に対応できる体制を強化することができます。

暮らしやすいまちづくり守口に向けて

守口市立地適正化計画を改定

本計画は、将来にわたって続くと予測される人口減少や少子化・高齢化などに対応し、20年後のまちの姿を見据え、都市機能や居住の誘導を図ることで、暮らしやすいまちづくりを進めるための計画です。

問 都市計画課 TEL 06-6992-1685

まちづくりの方針

拠点の魅力・活力の向上とファミリー層に選ばれる安全・安心、快適な住環境の形成、シニア層が健康に暮らせるまちの実現

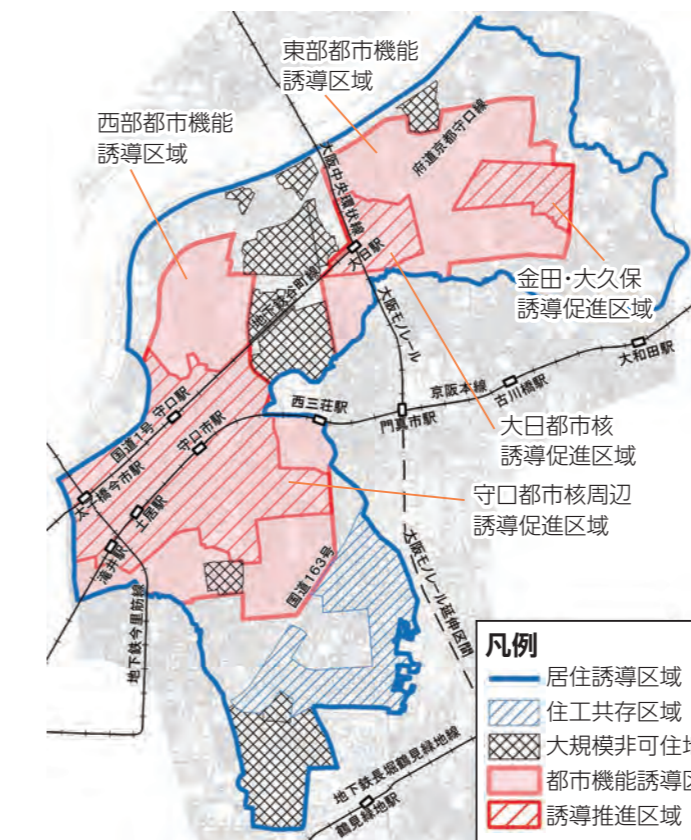
基本方針

- ①拠点の魅力・活力の向上
- ②住環境の改善による安全性・快適性の向上
- ③公的不動産の有効活用
- ④公共交通などの利用環境の改善
- ⑤公園緑地の充実と利活用の促進

誘導区域図

〈都市機能誘導区域〉

「東部都市機能誘導区域」、「西部都市機能誘導区域」を設定し、子育て支援や健康増進に寄与する機能の誘導を図ります。



凡例	
	居住誘導区域
	住工共存区域
	大規模非可住地
	都市機能誘導区域
	誘導推進区域

将来都市像



〈都市機能誘導促進区域〉

「守口市核周辺誘導促進区域」、「大日都市核誘導促進区域」、「金田・大久保誘導促進区域」を設定し、地域特性に応じて、にぎわいの創出や交流促進などに寄与する機能の誘導を図ります。

〈居住誘導区域〉

住環境などの諸課題に対応しつつ、地域の特性を活かした、便利で快適な暮らしやすいまちの実現を目指すこととし、市全域に居住を誘導します。

守口市立地適正化計画(素案)に係る「パブリックコメント」実施結果の公表

2人から20件のご意見をいただきありがとうございます。

このたび、「パブリックコメント」へのご意見と、それに対する考え方をまとめました。

なお、実施結果の詳細については、市ホームページや各閲覧場所をご覧ください。

閲覧場所

都市計画課、守口市情報コーナー、各コミュニティセンター、生涯学習情報センター、文化センター、市民体育館